

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる  
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(令和3年度決算)

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

432,823,000 円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,148,548,710 円

(単位:円)

事業名	事業費 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	引き上げ分の 地方消費税	その他
特別会計国民健康保険繰出金	284,068,830	147,810,450			77,501,000	58,757,380
特別会計介護保険繰出金	387,071,200	17,702,025			210,089,000	159,280,175
特別会計後期高齢者医療繰出金	117,003,700	71,802,262			25,709,000	19,492,438
心身障害者医療費助成金	143,827,233	40,708,321		3,558,760	56,628,000	42,932,152
子育て支援医療助成金	131,224,513	25,921,000		75,303,000	17,064,000	12,936,513
予防接種費	85,353,234	2,773,500		2,000,000	45,832,000	34,747,734
合計	1,148,548,710	306,717,558	0	80,861,760	432,823,000	328,146,392

※ 事業費決算額は、事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等は除外して計上しています。

※ 引き上げ分の地方消費税は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。